

4月13日（金）午前1時20分頃、千葉県において、同県に営業所を置くタクシーが乗客1名を乗せて運行中、交差点を直進しようとしたところ、当該タクシーから見て右側から飛び出してきた歩行者の男性を撥ねた。

この事故により 撥ねられた男性が死亡した。

当該交差点には押しボタン式の信号機が設置されていたが、事故当時の当該信号機の状況については不明。

（3）タクシーが自転車の男性を撥ねた事故

4月14日（土）午前1時30分頃、岡山県において、同県に営業所を置くタクシーが空車で運行中、交差点を直進しようとしたところ、当該タクシーから見て右から走行してきた自転車の男性を撥ねた。

事故後、当該タクシーの運転者は、当該男性を救護するため当該タクシーを第二車線側に停車し、当該男性に向かったところ、後方から走行してきた軽自動車に撥ねられた。

この事故により、当該タクシーに撥ねられた男性が死亡、当該タクシーの運転者が重傷を負った。

事故当時、天候は雨で視界は悪かった模様。

なお、当該交差点には当該タクシー側に黄色の点滅信号が設置されているのみであった。

（4）タクシーが歩行者を撥ねた事故

4月18日（水）午前8時30分頃、福岡県において、同県に営業所を置くタクシーが乗客1名を乗せて運行中、横断歩道を横断していた歩行者を撥ねた。

この事故により、撥ねられた歩行者が死亡した。

事故現場は、押しボタン式の信号機が設置された横断歩道で、当該タクシーの運転者は、対向車線の渋滞の車列の隙間から当該歩行者が急に飛び出してきたと話しており、当該歩行者側の信号は赤信号であった模様。

（5）トラックの運転者が救護義務違反の疑いで逮捕

4月17日（火）午前1時頃、長野県において、同県に営業所を置くトラックが走行中、路上に倒れていた男性を轢いた。

この事故により、轢かれた男性が死亡した。

なお、当該トラックの運転者は、乗務後点呼の際に、運行管理者に「小動物かタイヤを踏んだ」と報告していた。

当該運行管理者は、翌日（18日）の新聞に掲載されたひき逃げの記事が、前日に当該運転者から報告があった場所と一致することに気付いたことから、当該運転者に確認したところ、「よくわからない」との回答であったが、その後、当該運転者から、記事になったひき逃げに関連があるかもしれないとの報告を受けたため、警察に連絡した模様。

当該トラックの運転者は、その後の警察の調べにより道路交通法違反「救護

